

名寄市プレミアム商品券について



名寄市プレミアム付商品券発行事業について、現時点での概要をお知らせします。

目的

消費税・地方消費税率引き上げによる低所得・子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費喚起・下支えすることを目的とし、低所得者と子育て世帯を対象に、プレミアム付商品券の発行・販売を実施します。

対象者

1 平成31年1月1日に名寄市に住所を有し、令和元年度の住民税が非課税である者(住民税課税者と生計同一の配偶者、扶養親族、生活保護受給者などを除く)

2 令和元年6月1日に名寄市に住所を有し、平成28年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主

3 令和元年7月31日に名寄市に住所を有し、令和元年6月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主

4 令和元年9月30日に名寄市に住所を有し、令和元年8月1日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主

商品券購入限度額

一人あたり 5セット(2万5,000円分)まで(購入額2万円)

※子育て世帯は5セット×同一世帯の**2**から**4**の子どもの数まで。

※販売単位：1セット5,000円分(500円券×10枚)を4,000円で販売。

※1セット(5,000円分)から数回に分けて購入可能。



販売・利用期間

販売 令和元年9月中旬から令和2年2月末日(予定)

利用 令和元年10月1日から令和2年3月末日(予定)

※販売場所・利用可能店舗など詳細については決まり次第お知らせします。

申請方法

対象者**1**

市から該当と思われる世帯へ、7月以降に申請書を送付します。購入を希望される方は市へ申請書を郵送または持参して提出してください。審査決定後に購入引換券を送付します。

※申請受付は8月初旬開始予定。

対象者**2**から**4**

該当する世帯宛てへ購入引換券を送付するため、申請の必要はありません。

※購入引換券は、9月以降に発送予定。



問い合わせ

総合政策課(名寄庁舎3階) ☎01654③2111(内線3307)